

第三者評価結果（児童養護施設）

1 養育・支援

(1) 養育・支援の基本		第三者 評価結果
①	子どもの存在そのものを認め、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止め、子どもを理解している。	a
②	基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。	a
③	子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切に、子どもが自ら判断し行動することを保障している。	b
④	発達段階に応じた学びや遊びの場を保障している。	b
⑤	秩序ある生活を通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 毎日の日誌記録を全職員がPCにより情報共有している。 ・ 添い寝やマッサージの時間を大切に日常生活を受容的・支持的に関わるようにしている。 ・ 「語る会」で、ルールの確認や集団のマナー、社会のマナーについて話しをしている。 ・ 朝の忙しい時間帯では職員数に対し児童数が多いが、そうした状態であっても、子どもに適切な援助、声かけが更に出来るよう体制の再構築が期待される。 		
(2) 食生活		第三者 評価結果
①	食事は、団らんの場でもあり、おいしく楽しみながら食事ができるよう工夫している。	a
②	子どもの嗜好や健康状態に配慮した食事を提供している。	a
③	子どもの発達段階に応じて食習慣を身につけることができるよう食育を推進している。	b
(3) 衣生活		
①	衣服は清潔で、体に合い、季節に合ったものを提供している。	a
②	子どもの衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	b
(4) 住生活		
①	居室等施設全体がきれいに整美されている。	a
②	子ども一人一人の居場所が確保され、安全、安心を感じる場所となるようにしている。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 朝食は各階にあるキッチンで家庭的な朝食をとっている。夕食は1階の食堂で、人間関係を配慮して座席は決められており、各テーブルには職員が配置し、配膳から食事中の声かけまで子どもの様子を見ながら賑やかに食事をしている。 ・ 季節やTP0に合わせた衣類選びが出来るよう声かけをしている。一人一人に筆筒がある。 ・ 居室は小・中学生は2名乃至3名であるが、兄弟、姉妹が同室となるよう配慮され、高校生は原則として1人部屋が与えられている。居室はおおむね綺麗に整頓されているが、男子生徒の居室ではやはり、乱れが散見された。 ・ 厨房は衛生の観点から立ち入り禁止であり、家庭的な調理実習などは望めないが、夕食後のテーブルの整理、拭き掃除などは当番制にする等の配慮を期待したい。 		
(5) 健康と安全		第三者 評価結果
①	発達段階に応じ、身体の健康（清潔、病気、事故等）について自己管理ができるよう支援している。	a
②	医療機関と連携して一人一人の子どもに対する心身の健康を管理するとともに、異常がある場合は適切に対応している。	b
(6) 性に関する教育		
①	子どもの年齢・発達段階に応じて、異性を尊重し思いやりの心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	b

<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 調髪はボランティアにより定期的にカットが行われ、幼少児童は職員がカットしている。 ・ 小学生までの児童は職員と入浴し清潔を保っている。 ・ 個人個人にファイルがあり、子どもの状態に応じて医療機関を受診している。 ・ 性に関する教育については、外部講師を招いて職員研修が実施されているが、思春期の子ども達に異性を尊重し思いやりの心を育てよう、性についての正しい知識を得る機会を設けられたい。 ・ 服薬管理については、マニュアルを整備するなど、服薬漏れのないよう更なる管理の徹底を期待する。 	
---	--

(7) 自己領域の確保	第三者 評価結果
① でき得る限り他児との共有の物をなくし、個人所有とするようにしている。	b
② 成長の記録(アルバム)が整理され、成長の過程を振り返ることができるようにしている。	b

(8) 主体性、自律性を尊重した日常生活	
① 日常生活のあり方について、子ども自身が自分たちの問題として主体的に考えるよう支援している	b
② 主体的に余暇を過ごすことができるよう支援している。	b
③ 子どもの発達段階に応じて、金銭の管理や使い方など経済観念が身につくよう支援している。	b

<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 個々の筆筒や学習机は用意されている。年齢の高い児童は好みのものを自分で選択し購入している。 ・ 個人の所有物は記名してそれぞれ管理し、衣類の記名は目立たない所に記入し、年齢の高い児童はイニシャルで記入するなどの工夫がされている。 ・ 高価な物は担当職員と相談し、小遣い帳は見守りが必要な児童には一緒に確認しながら記入している。 ・ 個々の成長の記録となるアルバムについては、子どもにとって写真自体が自己領域の確保につながるのので、成長の記録に空白が生じないように写真を撮り、更なる管理が期待される。 	
--	--

(9) 学習・進学支援、進路支援等	第三者 評価結果
① 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	a
② 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	a
③ 職場実習や職場体験等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	b

<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小学生は必ず職員と一緒に宿題をしている。忘れ物がないようにしている。 ・ 高齢児の子どもは自分の希望する高校に進学している。 ・ 学習指導の職員が配置され、学習ボランティアの協力があり希望があれば学習塾に通うことができる。 ・ 職場実習、職場体験は学校中心に行われているが、法人後援会企業等の協力を得て、企業と連携し継続的に職場体験、職場実習が出来ることが望ましい。 	
--	--

(10) 行動上の問題及び問題状況への対応	第三者 評価結果
① 子どもが暴力・不適応行動などの問題行動をとった場合に、行動上の問題及び問題状況に適切に対応している。	a
② 施設内で子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	a
③ 虐待を受けた子ども等、保護者からの強引な引き取りの可能性がある場合、施設内で安全が確保されるよう努めている。	a

(11) 心理的ケア	
① 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	b

<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 問題行動があった場合、必要に応じて警察、児童相談所、医療機関と連携している。また職員会議でケースについての問題提起をし話し合いの場を設けている。 ・ 食堂の席や居室割り振りは、兄弟、高校などの子どもの関連性について配慮している。 ・ 児童間で適切でない言葉のやり取りがあった時はその都度注意している。 ・ 心理担当職員を配置しており、セラピーや生活場面面接による心理的ケアを行っている。 ・ 心理的支援が必要な子どもには、自立支援計画に基づいた心理支援プログラムの策定が期待される。 	
---	--

(12) 養育の継続性とアフターケア	第三者 評価結果
① 措置変更又は受入れに当たり継続性に配慮した対応を行っている。	b
② 家庭引き取りに当たって、子どもが家庭で安定した生活を送ることができるよう家庭復帰後の支援を行っている。	a
③ できる限り公平な社会へのスタートが切れるように、措置継続や措置延長を積極的に利用して継続して支援している。	a
④ 子どもが安定した社会生活を送ることができるよう退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・措置変更や受け入れは、ケース会議を開催し児童相談所等行政機関と協議して行っている。 ・家庭引き取りに当たっては、子相と連携し家庭支援専門相談員と担当者が本人の意向を大切に家庭復帰の支援を行っている。 ・退所後の児童については、対応の違いが大きいですが、相談を受けたり、様子を見に行ったり、家庭訪問をケースに応じて実施している。 ・社会へ出発後、養育途中での家庭引き取り後等、その後の情報記録も視野に入れた個人別ファイルを整備するなど、アフターケアの充実が期待される。 	

2 家族への支援

(1) 家族とのつながり	第三者 評価結果
① 児童相談所や家族の住む市町村と連携し、子どもと家族との関係調整を図ったり、家族からの相談に応じる体制づくりを行っている。	a
② 子どもと家族の関係づくりのために、面会、外出、一時帰宅などを積極的に行っている。	b
(2) 家族に対する支援	
① 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童相談所や関係機関と連携し、その都度家族とも連絡をとり、帰省、外出を実施し、可能な限り家族も学校行事に参加してもらうようにしている。 ・家族訓練室が用意されている。家族訓練室は家庭生活に必要な家具調度が備えられ、親子と一緒に暮らすための生活スキルのアドバイスなどの支援をする事が出来る。 ・盆踊りの時など遠方に住んでいる家族と過ごせるよう「友愛ルーム」での宿泊も出来る。 	

3 自立支援計画、記録

(1) アセスメントの実施と自立支援計画の策定	第三者 評価結果
① 子どもの心身の状況や、生活状況を把握するため、手順を定めてアセスメントを行い、子どもの個々の課題を具体的に明示している。	b
② アセスメントに基づいて子ども一人一人の自立支援計画を策定するための体制を確立し、実際に機能させている。	a
③ 自立支援計画について、定期的実施状況の振り返りや評価と計画の見直しを行う手順を施設として定め、実施している。	b
(2) 子どもの養育・支援に関する適切な記録	
① 子ども一人一人の養育・支援の実施状況を適切に記録している。	a
② 子どもや保護者等に関する記録の管理について、規程を定めるなど管理体制を確立し、適切に管理を行っている。	b
③ 子どもや保護者等の状況等に関する情報を職員が共有するための具体的な取組を行っている。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日々の記録は詳細に記録され、子どもとの会話や家族との連絡内容、関係機関への連絡等必要な記録も管理されている。パソコンのデータ共有により施設内で情報共有されている。 ・「三つの家」シートから得られる子どもの個々の課題を、アセスメント策定に活用できるよう検討されることを期待する。(※「三つの家」は情報ツールで、困難の家、強みの家、希望と夢の家で子どもの悩みを聞き出し、問題を解決するツールです)。 ・提出された自己評価表のなかで、支援計画票が作成しにくい、というコメントがあるので、検討されることが望まれる。 ・自立支援計画策定の責任者(基幹的職員等)の配置を期待する。 	

4 権利擁護

	第三者 評価結果										
(1) 子どもの尊重と最善の利益の考慮 <table border="1" data-bbox="229 237 1326 533"> <tr> <td data-bbox="229 237 1326 304">① 子どもを尊重した養育・支援についての基本姿勢を明示し、施設内で共通の理解を持つための取組を行っている。</td> <td data-bbox="1326 237 1449 304">b</td> </tr> <tr> <td data-bbox="229 304 1326 371">② 社会的養護が子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して理解し、日々の養育・支援において実践している。</td> <td data-bbox="1326 304 1449 371">a</td> </tr> <tr> <td data-bbox="229 371 1326 439">③ 子どもの発達に応じて、子ども自身の出生や生い立ち、家族の状況について、子どもに適切に知らせている。</td> <td data-bbox="1326 371 1449 439">a</td> </tr> <tr> <td data-bbox="229 439 1326 506">④ 子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備し、職員に周知するための取組を行っている。</td> <td data-bbox="1326 439 1449 506">b</td> </tr> <tr> <td data-bbox="229 506 1326 533">⑤ 子どもや保護者の思想や信教の自由を保障している。</td> <td data-bbox="1326 506 1449 533">a</td> </tr> </table>	① 子どもを尊重した養育・支援についての基本姿勢を明示し、施設内で共通の理解を持つための取組を行っている。	b	② 社会的養護が子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して理解し、日々の養育・支援において実践している。	a	③ 子どもの発達に応じて、子ども自身の出生や生い立ち、家族の状況について、子どもに適切に知らせている。	a	④ 子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備し、職員に周知するための取組を行っている。	b	⑤ 子どもや保護者の思想や信教の自由を保障している。	a	
① 子どもを尊重した養育・支援についての基本姿勢を明示し、施設内で共通の理解を持つための取組を行っている。	b										
② 社会的養護が子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して理解し、日々の養育・支援において実践している。	a										
③ 子どもの発達に応じて、子ども自身の出生や生い立ち、家族の状況について、子どもに適切に知らせている。	a										
④ 子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備し、職員に周知するための取組を行っている。	b										
⑤ 子どもや保護者の思想や信教の自由を保障している。	a										
(2) 子どもの意向への配慮 <table border="1" data-bbox="229 533 1326 719"> <tr> <td data-bbox="229 533 1326 651">① 子どもの意向を把握する具体的な仕組みを整備し、その結果を踏まえて、養育・支援の内容の改善に向けた取組を行っている。</td> <td data-bbox="1326 533 1449 651">b</td> </tr> <tr> <td data-bbox="229 651 1326 719">② 職員と子どもが共生の意識を持ち、子どもの意向を尊重しながら生活全般について共に考え、生活改善に向けて積極的に取り組む。</td> <td data-bbox="1326 651 1449 719">a</td> </tr> </table>	① 子どもの意向を把握する具体的な仕組みを整備し、その結果を踏まえて、養育・支援の内容の改善に向けた取組を行っている。	b	② 職員と子どもが共生の意識を持ち、子どもの意向を尊重しながら生活全般について共に考え、生活改善に向けて積極的に取り組む。	a							
① 子どもの意向を把握する具体的な仕組みを整備し、その結果を踏まえて、養育・支援の内容の改善に向けた取組を行っている。	b										
② 職員と子どもが共生の意識を持ち、子どもの意向を尊重しながら生活全般について共に考え、生活改善に向けて積極的に取り組む。	a										
(特に評価が高い点、改善が求められる点) ・ 権利擁護委員会が定期的に開催され、職員会議でも人権について話しを進めている。 ・ 家族の状況については子どもに伝えた後の様子を記録し、職員間で共有している。 ・ 「三つの家」シートを利用して子どもの意向を把握し支援に活用している。 ・ 法人の理念、基本方針に利用者の尊重が明示されているが、児童養護施設として子どもの最善の利益についての、具体的な手法等に関する基本姿勢の明示が期待される。 ・ 語る会の開催頻度を増やすなどして子ども達の日常的な意向を把握し出来るだけ取り入れる工夫が期待される。											
(3) 入所時の説明等 <table border="1" data-bbox="229 976 1326 1240"> <tr> <td data-bbox="229 976 1326 1111">① 子どもや保護者等に対して、養育・支援の内容を正しく理解できるような工夫を行い、情報の提供を行っている。</td> <td data-bbox="1326 976 1449 1111">a</td> </tr> <tr> <td data-bbox="229 1111 1326 1178">② 入所時に、施設で定めた様式に基づき養育・支援の内容や施設での約束ごとについて子どもや保護者等にわかりやすく説明している。</td> <td data-bbox="1326 1111 1449 1178">a</td> </tr> <tr> <td data-bbox="229 1178 1326 1240">③ 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、そこから分離されることに伴う不安を理解し受けとめ、不安の解消を図っている。</td> <td data-bbox="1326 1178 1449 1240">b</td> </tr> </table>	① 子どもや保護者等に対して、養育・支援の内容を正しく理解できるような工夫を行い、情報の提供を行っている。	a	② 入所時に、施設で定めた様式に基づき養育・支援の内容や施設での約束ごとについて子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	a	③ 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、そこから分離されることに伴う不安を理解し受けとめ、不安の解消を図っている。	b	第三者 評価結果				
① 子どもや保護者等に対して、養育・支援の内容を正しく理解できるような工夫を行い、情報の提供を行っている。	a										
② 入所時に、施設で定めた様式に基づき養育・支援の内容や施設での約束ごとについて子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	a										
③ 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、そこから分離されることに伴う不安を理解し受けとめ、不安の解消を図っている。	b										
(4) 権利についての説明 <table border="1" data-bbox="229 1240 1326 1357"> <tr> <td data-bbox="229 1240 1326 1357">① 子どもに対し、権利について正しく理解できるよう、わかりやすく説明している。</td> <td data-bbox="1326 1240 1449 1357">b</td> </tr> </table>	① 子どもに対し、権利について正しく理解できるよう、わかりやすく説明している。	b									
① 子どもに対し、権利について正しく理解できるよう、わかりやすく説明している。	b										
(5) 子どもが意見や苦情を述べやすい環境 <table border="1" data-bbox="229 1357 1326 1610"> <tr> <td data-bbox="229 1357 1326 1480">① 子どもが相談したり意見を述べたりしたい時に相談方法や相談相手を選択できる環境を整備し、子どもに伝えるための取組を行っている。</td> <td data-bbox="1326 1357 1449 1480">b</td> </tr> <tr> <td data-bbox="229 1480 1326 1547">② 苦情解決の仕組みを確立し、子どもや保護者等に周知する取組を行うとともに、苦情解決の仕組みを機能させている。</td> <td data-bbox="1326 1480 1449 1547">b</td> </tr> <tr> <td data-bbox="229 1547 1326 1610">③ 子ども等からの意見や苦情等に対する対応マニュアルを整備し、迅速に対応している。</td> <td data-bbox="1326 1547 1449 1610">b</td> </tr> </table>	① 子どもが相談したり意見を述べたりしたい時に相談方法や相談相手を選択できる環境を整備し、子どもに伝えるための取組を行っている。	b	② 苦情解決の仕組みを確立し、子どもや保護者等に周知する取組を行うとともに、苦情解決の仕組みを機能させている。	b	③ 子ども等からの意見や苦情等に対する対応マニュアルを整備し、迅速に対応している。	b					
① 子どもが相談したり意見を述べたりしたい時に相談方法や相談相手を選択できる環境を整備し、子どもに伝えるための取組を行っている。	b										
② 苦情解決の仕組みを確立し、子どもや保護者等に周知する取組を行うとともに、苦情解決の仕組みを機能させている。	b										
③ 子ども等からの意見や苦情等に対する対応マニュアルを整備し、迅速に対応している。	b										
(6) 被措置児童等虐待対応 <table border="1" data-bbox="229 1610 1326 1861"> <tr> <td data-bbox="229 1610 1326 1727">① いかなる場合においても体罰や子どもの人格を辱めるような行為を行わないよう徹底している。</td> <td data-bbox="1326 1610 1449 1727">a</td> </tr> <tr> <td data-bbox="229 1727 1326 1794">② 子どもに対する暴力、言葉による脅かし等の不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。</td> <td data-bbox="1326 1727 1449 1794">b</td> </tr> <tr> <td data-bbox="229 1794 1326 1861">③ 被措置児童等虐待の届出・通告に対する対応を整備し、迅速かつ誠実に対応している。</td> <td data-bbox="1326 1794 1449 1861">b</td> </tr> </table>	① いかなる場合においても体罰や子どもの人格を辱めるような行為を行わないよう徹底している。	a	② 子どもに対する暴力、言葉による脅かし等の不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	b	③ 被措置児童等虐待の届出・通告に対する対応を整備し、迅速かつ誠実に対応している。	b					
① いかなる場合においても体罰や子どもの人格を辱めるような行為を行わないよう徹底している。	a										
② 子どもに対する暴力、言葉による脅かし等の不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	b										
③ 被措置児童等虐待の届出・通告に対する対応を整備し、迅速かつ誠実に対応している。	b										
(7) 他者の尊重 <table border="1" data-bbox="229 1861 1326 1975"> <tr> <td data-bbox="229 1861 1326 1975">① 様々な生活体験や多くの人たちとのふれあいを通して、他者への心づかいや他者の立場に配慮する心が育まれるよう支援している。</td> <td data-bbox="1326 1861 1449 1975">b</td> </tr> </table>	① 様々な生活体験や多くの人たちとのふれあいを通して、他者への心づかいや他者の立場に配慮する心が育まれるよう支援している。	b									
① 様々な生活体験や多くの人たちとのふれあいを通して、他者への心づかいや他者の立場に配慮する心が育まれるよう支援している。	b										

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

- ・保護者には「入所のご案内」、児童には「夕陽ヶ丘の暮らし」「権利ノート」を配布し説明を行っている。また入所を考えている保護者や子どもの見学の受け入れをしている。
- ・入所当日施設の約束事などの説明を専門相談員が行い、担当職員が身の周り品の準備をし、居室や寝具を清潔に整えて温かく迎えるようにしている。
- ・子どもの権利について権利ノートなどにより、語る会などの会を利用するなどして定期的に学習会を開き子どもの不安や苦情の解決方法にいくつかの方法があることを理解させることが望まれる。

5 事故防止と安全対策

	第三者 評価結果
① 事故、感染症の発生時など緊急時の子どもの安全確保のために、組織として体制を整備し、機能させている。	a
② 災害時に対する子どもの安全確保のための取組を行っている。	a
③ 子どもの安全を脅かす事例を組織として収集し、要因分析と対応策の検討を行い、子どもの安全確保のためにリスクを把握し対策を実施している。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マニュアルは整備されている。玄関にドアホンを設置し来訪者が映るようにしている。 ・消防署と連携し避難訓練を定期的実施している。食料品は備蓄されている。 ・ヒヤリハットが発生した時、報告書を作成し情報を共有する仕組みが出来ている。 ・取組みが形骸化しないよう適宜マニュアルの見直しを行い、リスクの把握・分析・対策の検討を組織的に行うことが望ましい。 ・AEDの点検、設置箇所の改善が期待される。 	

6 関係機関連携・地域支援

	第三者 評価結果
(1) 関係機関等の連携	
① 施設の役割や機能を達成するために必要となる社会資源を明確にし、児童相談所など関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に明示し、その情報を職員間で共有している。	b
② 児童相談所等の関係機関等との連携を適切に行い、定期的な連携の機会を確保し、具体的な取組や事例検討を行っている。	b
③ 幼稚園、小・中学校、高等学校、特別支援学校など子どもが通う学校と連携を密にしている。	a
(2) 地域との交流	
① 子どもと地域との交流を大切に、交流を広げるための地域への働きかけを行っている。	b
② 施設が有する機能を地域に開放・提供する取組を積極的に行っている。	a
③ ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、受入れについての体制を整備している。	b
(3) 地域支援	
① 地域の具体的な福祉ニーズを把握するための取組を積極的に行っている。	b
② 地域の福祉ニーズに基づき、施設の機能を活かして地域の子育てを支援する事業や活動を行っている。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・週に一度里親支援専門員が児童相談所の処遇会議に出席するなど、連絡を密にしている。 ・各担当が学校との情報交換を密に行い、中学校とは定例会議がもたれている。 ・町内の祭礼、夏祭り、子ども会の行事に積極的に参加し、園庭の開放など行っている。日曜日などには施設へも子ども達が遊びに来ている。夕陽ヶ丘の園だより「クレヨン」は町内へ200部を各戸配布している。 ・地域のボランティアを積極的に受け入れているが、共通の認識を持つためにもマニュアルの整備が期待される。 ・一時保護、ショートステイを実施し地域のニーズに応えているが、地域との連携を深め更なる地域ニーズの把握と施設の機能を生かす活動を展開されることが望まれる。 	

7 職員の資質向上

	第三者 評価結果
① 組織として職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a
② 職員一人一人について、基本姿勢に沿った教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	b
③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行い、次の研修計画に反映させている。	b
④ スーパービジョンの体制を確立し、施設全体として職員一人一人の援助技術の向上を支援している。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人として人材の確保と育成が基本方針として明示されている。 ・研修を終了した職員は職員会で報告する機会がある。 ・毎月外部講師を招いて、より専門性の高い支援のあり方を研究、協議し子どもの支援に反映させている。 ・児童養護施設として個々の職員の技術水準の向上や資格取得のための研修計画の策定及び研修成果の評価・見直しが計画的に実施されることが望まれる。 	

8 施設の運営

	第三者 評価結果
(1) 運営理念、基本方針の確立と周知	
① 法人や施設の運営理念を明文化し、法人と施設の使命や役割が反映されている。	a
② 法人や施設の運営理念に基づき、適切な内容の基本方針が明文化されている。	a
③ 運営理念や基本方針を職員に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	b
④ 運営理念や基本方針を子どもや保護者等に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	b
(2) 中・長期的なビジョンと計画の策定	
① 施設の運営理念や基本方針の実現に向けた施設の中・長期計画が策定されている。	b
② 各年度の事業計画は、中・長期計画の内容を反映して策定されている。	b
③ 事業計画を、職員等の参画のもとで策定されるとともに、実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われている。	b
④ 事業計画を職員に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	b
⑤ 事業計画を子ども等に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	c
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人の理念や基本方針は事業計画の中に明文化され、法人のホームページにも掲載されている。 ・法人の理念・基本方針を職員が理解するための職務行動基準が定められている。そこには「求められる職員像」として「基本理念の理解」「利用者の尊重」「援助の姿勢」等の5項目に分けて詳しく記載されている。 ・子どもや保護者に運営方針や基本方針、事業計画について資料を配布し、理解を得るために分かりやすく説明する取組みが期待される。 ・中・長期計画を反映させた事業計画を職員参画の基に策定し、見直しが行われるシステムの構築が望まれる。 	

	第三者 評価結果
(3) 施設長の責任とリーダーシップ	
① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、専門性に裏打ちされた信念と組織内での信頼をもとにリーダーシップを発揮している。	a
② 施設長自ら、遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行い、組織全体をリードしている。	a
③ 施設長は、養育・支援の質の向上に意欲を持ち、組織としての取組に十分な指導力を発揮している。	a
④ 施設長は、経営や業務の効率化と改善に向けた取組に十分な指導力を発揮している。	b

(4) 経営状況の把握		
①	施設運営をとりまく環境を的確に把握するための取組を行っている。	b
②	運営状況を分析して課題を発見するとともに、改善に向けた取組を行っている。	a
③	外部監査（外部の専門家による監査）を実施し、その結果に基づいた運営改善が実施されている。	c
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職務分掌に施設長としての責任と役割が明文化されている。 ・施設長は指導員としての経験も豊富であり児童養護施設での勤務も長く子どもたちのことを熟知しており十分指導力を発揮している事がうかがえた。 		

(5) 人事管理の体制整備		第三者 評価結果
①	施設が目標とする養育・支援の質を確保するため、必要な人材や人員体制に関する具体的なプランが確立しており、それに基づいた人事管理が実施されている。	b
②	客観的な基準に基づき、定期的な人事考課が行われている。	b
③	職員の就業状況や意向を定期的に把握し、必要があれば改善に取り組む仕組みが構築されている。	b
④	職員処遇の充実を図るため、福利厚生や健康を維持するための取組を積極的に行っている。	a
(6) 実習生の受入れ		
①	実習生の受入れと育成について、基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、効果的なプログラムを用意する等積極的な取組をしている。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人事管理は法人が実施する体制となっており、職員の採用、配置は法人の決定する所であるが、施設長は意見要望を提出している。 ・人事考課についても、法人の人事考課規程によるものであり、考課査定について法人全体としての相対的評価であり、児童養護施設の勤務実体にややそぐわない面もみられるが、施設長は意見具申をしている。 ・実習生は毎年25名～30名を受け入れている。実習生一人一人に1人の担当職員を配置し指導している。 ・実習生受け入れの基本姿勢を明確にして、意義や方針について明文化し職員に周知することが望まれる。 		

(7) 標準的な実施方法の確立		第三者 評価結果
①	養育・支援について標準的な実施方法を文書化し、職員が共通の認識を持って行っている。	b
②	標準的な実施方法について、定期的に検証し、必要な見直しを施設全体で実施できるよう仕組みを定め、検証・見直しを行っている。	b
①	施設運営や養育・支援の内容について、自己評価、第三者評価等、定期的に評価を行う体制を整備し、機能させている。	a
②	評価の結果を分析し、施設として取り組むべき課題を明確にし、改善策や改善実施計画を立て実施している。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経験の浅い職員もいるので、一定の水準以上の養育・支援の提供を実施するため「食生活」「学習・進学支援」「家族支援」などの日常生活支援マニュアルの明文化が望まれる。その上で職員や子どもの意見や提案が反映されるようマニュアルの見直しの仕組みの構築が期待される。 ・自己評価は実施されているが、集計・分析、課題を明確にした改善策の作成と、改善策の実施状況のチェックなどの今後の体制作りが期待される。 		